

12月21日(日)は旭市議会議員一般選挙の投票日です

投票は希望という木の種になる

あなたの市政に対する考えを反映させる大切な選挙です。
投票によって示される皆さんの意思が、明るく住みよいまちづくりにつながります。
棄権せずに、自分の判断で投票しましょう。

告示
日程／12月14日(日)

投票
日時／12月21日(日) 午前7時～午後8時
場所／市内の各投票所(別表のとおり)

開票
日時／12月21日(日) 午後9時～

場所／総合体育館

投票できる人

平成19年12月22日以前に生まれ、日本国籍を有していて、次のいずれかを満たす人
○生まれてからずっと旭市に住んでいる
○令和7年9月13日までに旭市に転入の届け出をして、3か月以上住んでいる

※投票する日までに市外に転出した人は、投票できません。

投票所の入場券

12月中旬に、はがきで届きます。1枚のはがきに4人までの入場券が印刷してあるので、自分の入場券を切り離して、記載された投票所へ持参してください。

紛失した場合や届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できるので、投票所の係員に申し出てください。

投票日に投票できない人は

●期日前投票

投票日当日に、冠婚葬祭や仕事、レジャーなどで投票することができない人は、期日前投票ができます。

入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入したものを受付に渡し、

投票してください。住んでいる地域にかかわらず、どの場所でも投票できます。

期間／12月15日(月)～20日(土)

時間／午前8時30分～午後8時
場所／市役所、海上公民館、旭市保健センター、ひかた市民センター

●不在者投票

次のいずれかに該当するときは、不在者投票ができます。不在者投票は手続きに時間がかかるため、早めに選挙管理委員会に問い合わせてください。

○仕事や学業などで市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

○都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、



票ができる場合があります。
くわしい内容は、市ホームページで確認してください。

投票済証を発行

投票したことの証明となる投票済証を発行します。投票所の係員に申し出てください。

選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布するほか、市役所などの市の施設に備え置きます。郵送を希望する場合は連絡してください。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局(総務課庶務行政班内)

☎ 62・5310

【別表】

投票区	投票所
1	イオンタウン旭おひさまテラス
2	中央小学校体育館
3	市役所
4	総合体育館
5	干潟小学校体育館
6	矢指小学校体育館
7	富浦小学校体育館
8	豊畑小学校体育館
9	共和小学校体育館
10	琴田小学校体育館
11	鶴巻小学校体育館
12	滝郷小学校体育館
13	海上公民館
14	飯岡小学校体育館
15	旭市保健センター
16	三川小学校体育館
17	萬歳地区多目的研修センター
18	ひかた市民センター
19	コミュニティセンター